

第2回検討委員会における指摘事項への対応案
(周知徹底方法関係)

委員会における指摘事項への対応案(周知徹底方法関係)

No.	主な指摘事項等	対応案
1	<p>○水門のモニタリングや訓練等は防災担当課がやっている自治体もある。説明会の対象者は工夫が必要。</p> <p>○統廃合や遠隔操作化を検討すると道路側との連携が必要となる。道路や交通関係の部局にも伝える工夫をして欲しい。</p>	<p>○関係者に周知できるように説明会の対象者を工夫。</p>
2	<p>○現場操作者がガイドラインの存在を知らなかったことが大きな被害を引き起こすことにつながったのではないかと。</p>	<p>○現場操作者がとるべき行動の基本や、安全に水門・陸閘等の閉鎖作業を行うための留意点を理解してもらうため、現場操作員向けに簡潔なチラシを今後作成する。</p>
3	<p>○OHPで公開するのなら、新技術や事例紹介を随時アップデートして欲しい。</p>	<p>○事例集等は随時更新していくこととする。</p>